



平成 21 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名：株式会社ユー・エス・ジェイ
(コード：2142 東証マザーズ)
代表者名：代表取締役社長 グレン ガンペル
問合せ先：ファイナンス・アドミニストレーション本部
経理・財務部長 竹中 昭敏
(TEL：06-6465-3022)

(訂正)「SG インベストメンツ株式会社による当社株券等に対する
公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」の一部訂正について

平成 21 年 3 月 19 日に発表いたしました「SG インベストメンツ株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」(以下「本プレスリリース」といいます。)の記載内容に一部訂正がありましたので、下記のとおり、お知らせいたします。また、SG インベストメンツ株式会社より、本プレスリリースの添付資料である平成 21 年 3 月 19 日付け「株式会社ユー・エス・ジェイ株式等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の記載内容に一部訂正がある旨の連絡を受けておりますので、SG インベストメンツ株式会社による本日付けのプレスリリースもあわせて添付いたします。

なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

記

・本プレスリリース 5 ページ
(訂正前)

(前略)

さらに、公開買付者は、日本政策投資銀行(当社の潜在株券等考慮後株式数の約 9.97%にあたる 222,222 株を所有)との間では、その保有する当社株式の全てについて、本公開買付けに応募する旨の契約を締結しております。また、公開買付者は、大阪市(潜在株券等考慮後株式数の約 8.98%にあたる 200,000 株を所有)の担当部局に対して本取引に関する説明を行った上で、その保有する当社株式の全てについて本公開買付けに応募することを依頼しています。なお、本日現在、ゴールドマン・サックス・グループは、その間接 100%子会社であるゴールドマン・サックス証券株式会社の職員であり、公開買付者の代表取締役であるアンクル サフを非常勤の社外取締役として当社に派遣しております。

(後略)

(訂正後)

(前略)

さらに、公開買付者は、日本政策投資銀行(当社の潜在株券等考慮後株式数の約 9.97%にあたる 222,222 株を所有)との間では、その保有する当社株式の全てについて、本公開買付けに応募する旨の契約を締結し

ております。また、公開買付者は、大阪市（潜在株券等考慮後株式数の約8.98%にあたる200,000株を所有）の担当部局に対して本取引に関する説明を行った上で、その保有する当社株式の全てについて本公開買付けに応募することを依頼しています。なお、本日現在、ゴールドマン・サックス・グループは、その100%間接子会社であるゴールドマン・サックス証券株式会社の職員であり、公開買付者の代表取締役であるアンクル サフを非常勤の社外取締役として当社に派遣しております。

（後略）

・本プレスリリース6ページ

（訂正前）

（注3）MBKは、MBKパートナーズの投資目的会社であります。MBKパートナーズ（グループの総称を指します。）は北アジア地域に特化した独立系のバイアウト・ファンドで、アジアにおけるバイアウト投資の2大市場である日本と韓国、それに将来的に最も有望な中国を加えた3市場に特化した地域密着型の投資戦略をとっております。

（後略）

（訂正後）

（注3）MBKは、MBKパートナーズ（グループの総称を指します。）の投資目的会社であります。MBKパートナーズは北アジア地域に特化した独立系のバイアウト・ファンドで、アジアにおけるバイアウト投資の2大市場である日本と韓国、それに将来的に最も有望な中国を加えた3市場に特化した地域密着型の投資戦略をとっております。

（後略）

・本プレスリリース10ページ

（訂正前）

（前略）

その上で、公開買付者は、ガンペル氏、アンクル サフ氏、加笠研一郎氏（注6）及び高橋一浩氏を除く当社の取締役らとの間で複数回にわたり行われた協議・交渉の結果や、当社による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し、MBOの一環として行われた公開買付けの過去事例におけるプレミアム水準についての分析（金融・マーケット環境や各対象者の財務状況及び収益予想等を考慮した分析）、当社の普通株式の市場価格の推移とその間の金融・マーケット環境の変化等を踏まえ、既存株主に対しては、現在の金融・マーケット環境や当社のファンダメンタルズが反映された当社の普通株式の市場価格に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し、平成21年3月19日に普通株式の買付価格を1株当たり50,000円とすることを決定いたしました。

（後略）

（訂正後）

（前略）

その上で、公開買付者は、ガンペル氏、アンクル サフ氏、加笠研一郎氏（注7）及び高橋一浩氏を除く当社の取締役らとの間で複数回にわたり行われた協議・交渉の結果や、当社による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し、MBOの一環として行われた公開買付けの過去事例におけるプレミアム水準についての分析（金融・マーケット環境や各対象者の財務状況及び収益予想等を考慮した分析）、当社の普通株式の市場価格の推移とその間の金融・マーケット環境の変化等を踏まえ、既存株主に対しては、現在の金融・マーケット環境や当社のファンダメンタルズが反映された当社の普通株式の市場価格に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し、平成21年3月19日に普通株式の買付価格を1株当たり50,000円とすることを決定いたしました。

（後略）

・本プレスリリース 11 ページ

(訂正前)

(注6) 加笠研一郎は、平成 20 年 11 月 30 日付で、当社の社外取締役を退任しております。

(訂正後)

(注7) 加笠研一郎は、平成 20 年 11 月 30 日付で、当社の社外取締役を退任しております。

・本プレスリリース 12 ページ

(訂正前)

(前略)

そして、当社の取締役会は、平成 21 年 3 月 18 日に、大和証券SMB Cから、当社普通株式に係る株式価値算定書を取得するとともに、一定の前提の下に本公開買付けにおける買付価格が財務的見地から当社株主にとって妥当である旨の意見書を取得しました(注7)。大和証券SMB Cは、当社の株式価値を算定するに際して、当社が提出した事業計画(注8)等に基づき、当社が継続企業であるとの前提の下、多面的に評価することが適切であると考え、DCF法及び市場株価法の各手法を用いて当社の株式価値の算定を行いました。

(後略)

(訂正後)

(前略)

そして、当社の取締役会は、平成 21 年 3 月 18 日に、大和証券SMB Cから、当社普通株式に係る株式価値算定書を取得するとともに、一定の前提の下に本公開買付けにおける買付価格が財務的見地から当社株主にとって妥当である旨の意見書を取得しました(注8)。大和証券SMB Cは、当社の株式価値を算定するに際して、当社が提出した事業計画(注9)等に基づき、当社が継続企業であるとの前提の下、多面的に評価することが適切であると考え、DCF法及び市場株価法の各手法を用いて当社の株式価値の算定を行いました。

(後略)

・本プレスリリース 12 ページ

(訂正前)

(注7) 大和証券SMB Cは、上記の株式価値算定書及び意見書を作成するにあたり、①当社が提供した事業計画の財務数値その他の情報の正確性及び十分性、②事業計画が将来の財務業績に関する当社取締役会の最善の予測及び判断に基づいて合理的に、かつ、適正な手続に従って作成されたこと、③事業計画記載の収益目標数値等が各年毎に計画通り実現すること等を前提としており、その内容等に関する独自の検証は一切行っておりません。株式価値算定書及び意見書は、当社取締役会が公開買付者による本公開買付けの提案を検討するための参考資料とする目的に限定して作成されており、大和証券SMB Cとして、当社株主及び本新株予約権の保有者に対し本公開買付けに応募すること又は本取引に関連する何らかの議決権の行使の推奨を行うものではありません。なお、大和証券SMB Cは、財務アドバイザーとしての当社に対する役務提供に関し、本公開買付けの成立を条件とする手数料の受領を含む内容のアドバイザー業務契約を当社との間で締結しております。

(注8) 当社が平成 21 年 1 月 13 日に取締役会で承認し、大和証券SMB Cによる当社の株式価値算定にあたり当社のスタンドアローン・ベースでの将来の事業計画として大和証券SMB Cへ提出をした中期経営計画(3ヵ年計画)は、初年度(平成 22 年 3 月期)における売上高が 697 億円、EB

I T D Aが202億円、営業利益が100億円、経常利益が93億円であり、2年目（平成23年3月期）における売上高が704億円、E B I T D Aが205億円、営業利益が114億円、経常利益が101億円であり、3年目（平成24年3月期）における売上高が719億円、E B I T D Aが209億円、営業利益が118億円、経常利益が107億円となっております。なお、当社は、平成21年1月30日に東京証券取引所において、「平成21年3月期 第3四半期決算短信（非連結）」を公表し、その中で平成20年10月30日に発表した平成21年3月期（平成20年4月1日から平成21年3月31日）の業績予想を修正しておりますが、当該修正後の業績予想ベースでのE B I T D Aの予想数値は195億円であります。また、当社は平成21年3月11日には同中期経営計画の平成22年3月期とほぼ同等の水準での来年度（平成22年3月期）の単年度予算を策定し取締役会で承認しております。

（訂正後）

（注8） 大和証券SMB Cは、上記の株式価値算定書及び意見書を作成するにあたり、①当社が提供した事業計画の財務数値その他の情報の正確性及び十分性、②事業計画が将来の財務業績に関する当社取締役会の最善の予測及び判断に基づいて合理的に、かつ、適正な手続に従って作成されたこと、③事業計画記載の収益目標数値等が各年毎に計画通り実現すること等を前提としており、その内容等に関する独自の検証は一切行っておりません。株式価値算定書及び意見書は、当社取締役会が公開買付者による本公開買付けの提案を検討するための参考資料とする目的に限定して作成されており、大和証券SMB Cとして、当社株主及び本新株予約権の保有者に対し本公開買付けに応募すること又は本取引に関連する何らかの議決権の行使の推奨を行うものではありません。なお、大和証券SMB Cは、財務アドバイザーとしての当社に対する役務提供に関し、本公開買付けの成立を条件とする手数料の受領を含む内容のアドバイザー業務契約を当社との間で締結しております。

（注9） 当社が平成21年1月13日に取締役会で承認し、大和証券SMB Cによる当社の株式価値算定にあたり当社のスタンドアローン・ベースでの将来の事業計画として大和証券SMB Cへ提出をした中期経営計画（3ヵ年計画）は、初年度（平成22年3月期）における売上高が697億円、E B I T D Aが202億円、営業利益が100億円、経常利益が93億円であり、2年目（平成23年3月期）における売上高が704億円、E B I T D Aが205億円、営業利益が114億円、経常利益が101億円であり、3年目（平成24年3月期）における売上高が719億円、E B I T D Aが209億円、営業利益が118億円、経常利益が107億円となっております。なお、当社は、平成21年1月30日に東京証券取引所において、「平成21年3月期 第3四半期決算短信（非連結）」を公表し、その中で平成20年10月30日に発表した平成21年3月期（平成20年4月1日から平成21年3月31日）の業績予想を修正しておりますが、当該修正後の業績予想ベースでのE B I T D Aの予想数値は195億円であります。また、当社は平成21年3月11日には同中期経営計画の平成22年3月期とほぼ同等の水準での来年度（平成22年3月期）の単年度予算を策定し取締役会で承認しております。

・本プレスリリース14ページ

（訂正前）

（前略）

このように、公開買付者は、公開買付者に出資を予定しているもの以外の過半数の株主の賛同が得られない場合には本取引を行わないこととし、当社の株主の意思を重視しております。

（後略）

（訂正後）

（前略）

このように、公開買付者は、公開買付者に出資を予定しかつ所有する当社株券等の全てについて本公開買付けに応募することを予定している者及びその所有する当社株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の過半数の株主の賛同が得られない場合には本取引を行わないこととし、当社の株主の意思を重視しております。

(後略)

・本プレスリリース17ページ

(訂正前)

(前略)

(注) ガンペル氏と当社との間の現行のマネジメントサービス契約の概要については、当社が平成20年6月26日に提出した有価証券報告書及び平成20年7月28日に提出したその有価証券報告書の訂正報告書の「経営上の重要な契約」欄をご参照下さい。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(注) ガンペル氏と当社との間の現行のマネジメントサービス契約の概要については、当社が平成20年6月26日に提出した有価証券報告書及び平成20年7月28日に提出したその有価証券報告書の訂正報告書の「経営上の重要な契約等」欄をご参照下さい。

(後略)

以上

添付資料

(訂正) 株式会社ユー・エス・ジェイ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせの一部訂正について

平成 21 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名：SG インベストメンツ株式会社
代表者名：代表取締役 アンクル サフ

<本件に関する問合せ先>
ゴールドマン・サックス証券株式会社
コーポレート・コミュニケーションズ
(TEL：03-6437-1648)

「株式会社ユー・エス・ジェイ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の 訂正に関するお知らせ

SG インベストメンツ株式会社による株式会社ユー・エス・ジェイの株券等に対する公開買付けに関して、平成 21 年 3 月 19 日付「株式会社ユー・エス・ジェイ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の記載内容に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

記

1. 買付け等の目的

(2) 本公開買付けを実施する背景及び理由並びに本公開買付け成立後の経営方針

(訂正前)

(前略)

(i) ガンペル氏を含む本取引に関する当事者間の契約の概要

(中略)

⑤上記③の出資の完了後速やかに、公開買付けの決済完了を条件に、本当事者は、公開買付者の取締役及び代表取締役を選任及び選定する。公開買付者の取締役は合計 7 名とし、ガンペル氏は 2 名の常勤取締役（そのうち 1 名はガンペル氏）の指名・解任権を有し、クレインと MBK は各 2 名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは 1 名の社外取締役の指名・解任権を有する。公開買付者の代表取締役にはガンペル氏が就任する（ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は公開買付者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK 及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役 5 名中 4 名の同意により指名・解任される）。

(中略) ただし、公開買付者の株主総会における付議事項は、全て公開買付者の取締役会により提案され、株主による提案は行われない。(中略)

⑧公開買付者による対象者の完全子会社化の完了後、対象者の取締役は合計 7 名とする。ガンペル氏は 2 名の常勤取締役（そのうち 1 名はガンペル氏）の指名・解任権を有し、クレインと MBK は各 2 名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは 1 名の社外取締役の指名・解任権を有する。対象者の代表取締役は引き続きガンペル氏が就任する（ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は対象者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK 及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役 5 名中 4 名の同意により指名・解任される）。

(中略) ただし、対象者の株主総会における付議事項は、全て対象者の取締役会により提案され、株主による提案は行われない。また、対象者を当事者とする合併その他の組織再編、対象者の資産・事業の

全部又は実質的な全ての売却、剰余金の配当等、解散・破産手続その他類似の倒産手続の開始の申立て、対象者の株式の発行・取得、定款の変更、対象者の年度予算の承認・変更等に関しては、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意を要する。
(後略)

(訂正後)
(前略)

(i) ガンペル氏を含む本取引に関する当事者間の契約の概要
(中略)

⑤上記③の出資の完了後速やかに、公開買付けの決済完了を条件に、本当事者は、公開買付けの取締役及び代表取締役を選任及び選定する。公開買付けの取締役は合計7名とし、ガンペル氏は2名の常勤取締役(そのうち1名はガンペル氏)の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。公開買付けの代表取締役にはガンペル氏が就任する(ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は公開買付けの代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名される)。

(中略)ただし、公開買付けの株主総会における付議事項は、全て公開買付けの取締役会により提案され、本当事者はこれに賛成するよう議決権を行使するものとし株主による提案は行われない。(中略)

⑧公開買付けによる対象者の完全子会社化の完了後、対象者の取締役は合計7名とする。ガンペル氏は2名の常勤取締役(そのうち1名はガンペル氏)の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。対象者の代表取締役は引き続きガンペル氏が就任する(ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は対象者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名される)。

(中略)ただし、対象者の株主総会における付議事項は、全て対象者の取締役会により提案され、株主である公開買付けはこれに賛成するよう議決権を行使するものとし株主による提案は行われない。また、対象者を当事者とする合併その他の組織再編、対象者の資産・事業の全部又は実質的な全ての売却、剰余金の配当等、解散・破産手続その他類似の倒産手続の開始の申立て、対象者の株式の発行・取得、定款の変更、対象者の年度予算の承認・変更等に関しては、原則として、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意を要する。
(後略)

(3) 買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

(訂正前)
(前略)

他方、本公開買付けに賛同する旨の決議を行った平成21年3月19日開催に係る取締役会決議を含む本取引に関連する決議の行われた全ての対象者取締役会には、ガンペル氏、アンクル サフ氏、加笠研一郎氏及び高橋一浩氏以外を対象者の取締役全員が出席し、出席取締役の全員一致で決議が行われております。さらに、対象者の監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。(中略)

なお、公開買付け者は、前述のManagement Buyout Agreementに基づき所有する対象者株券等の全てを応募する予定のクレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド及び

ガンペル氏、並びにその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の株主等が所有する対象者株券等の数（対象者の潜在株券等考慮後株式数2,228,119株から、クレインが所有する普通株式888,890株、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンドが所有する普通株式223,912株、ガンペル氏が保有する新株予約権A35,026個の目的である普通株式35,026株及び日本政策投資銀行が所有する普通株式222,222株の合計数である1,370,050株を控除した858,069株）の過半数に相当する429,035株以上の応募があつてはじめて本公開買付けが成立するようにするため、クレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド、ガンペル氏及び日本政策投資銀行が応募予定の株券等と合わせて1,799,085株以上の応募があることを本公開買付けの成立の条件とし、買付予定数の下限を1,799,085株と定めております。（中略）このように、公開買付者は、公開買付者に出資を予定しているもの以外の過半数の株主の賛同が得られない場合には本取引を行わないこととし、対象者の株主の意思を重視しております。

（訂正後）

（前略）

他方、本公開買付けに賛同する旨の決議を行った平成21年3月19日開催に係る取締役会決議を含む本取引に関連する決議の行われた全ての対象者取締役会には、ガンペル氏、アンクル サフ氏、加笠研一郎氏及び高橋一浩氏以外の対象者の取締役全員が出席し、出席取締役の全員一致で決議が行われております。さらに、対象者の監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております（なお、金井監査役は平成21年3月19日開催に係る取締役会に欠席しておりますが、金井監査役も当該取締役会に出席した3名の監査役と同様の意見であることを確認しております。）。（中略）

なお、公開買付者は、前述のManagement Buyout Agreementに基づき所有する対象者株券等の全てに応募する予定のクレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド及びガンペル氏、並びにその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の株主等が所有する対象者株券等の数（対象者の潜在株券等考慮後株式数2,228,119株から、クレインが所有する普通株式888,890株、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンドが所有する普通株式223,912株、ガンペル氏が保有する新株予約権A35,026個の目的である普通株式35,026株及び日本政策投資銀行が所有する普通株式222,222株の合計数である1,370,050株を控除した858,069株）の過半数に相当する429,035株以上の応募があつてはじめて本公開買付けが成立するようにするため、クレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド、ガンペル氏及び日本政策投資銀行が応募予定の株券等と合わせて1,799,085株以上の応募があることを本公開買付けの成立の条件とし、買付予定数の下限を1,799,085株と定めております。（中略）このように、公開買付者は、公開買付者に出資を予定しかつ所有する対象者株券等の全てに応募することを予定している者及びその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の過半数の株主の賛同が得られない場合には本取引を行わないこととし、対象者の株主の意思を重視しております。

2. 買付け等の概要

(9) その他買付け等の条件及び方法

（訂正前）

（前略）

② 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法

金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）令第14条第1項第1号イないしリ及びフないしソ、第2号、第3号イないしチ、第4号、第5号並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。（後略）

(訂正後)

(前略)

② 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法

金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）令第14条第1項第1号イないしリ及びマないしソ、第2号、第3号イないしチ、第4号、第5号並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。（後略）

以 上

添付資料

平成21年3月23日付「公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」

平成 21 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名：SG インベストメンツ株式会社
代表者名：代表取締役 アンクル サフ

<本件に関する問合せ先>
ゴールドマン・サックス証券株式会社
コーポレート・コミュニケーションズ
(TEL: 03-6437-1648)

公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ

SG インベストメンツ株式会社による株式会社ユー・エス・ジェイの株券等に対する公開買付けに関して、本日付「公開買付開始公告」の記載内容に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。訂正箇所は下線を付して表示しております。なお、金融商品取引法第 27 条の 3 第 2 項第 1 号に定義される買付条件等に変更はございません。

記

1. 公開買付けの目的

(2) 本公開買付けを実施する背景及び理由並びに本公開買付け成立後の経営方針

(訂正前)

(前略)

(i) ガンペル氏を含む本取引に関する当事者間の契約の概要

(中略)

⑤上記③の出資の完了後速やかに、公開買付けの決済完了を条件に、本当事者は、公開買付者の取締役及び代表取締役を選任及び選定する。公開買付者の取締役は合計 7 名とし、ガンペル氏は 2 名の常勤取締役（そのうち 1 名はガンペル氏）の指名・解任権を有し、クレインと MBK は各 2 名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは 1 名の社外取締役の指名・解任権を有する。公開買付者の代表取締役にはガンペル氏が就任する（ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は公開買付者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK 及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役 5 名中 4 名の同意により指名・解任される）。

(中略) ただし、公開買付者の株主総会における付議事項は、全て公開買付者の取締役会により提案され、株主による提案は行われない。(中略)

⑧公開買付者による対象者の完全子会社化の完了後、対象者の取締役は合計 7 名とする。ガンペル氏は 2 名の常勤取締役（そのうち 1 名はガンペル氏）の指名・解任権を有し、クレインと MBK は各 2 名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは 1 名の社外取締役の指名・解任権を有する。対象者の代表取締役は引き続きガンペル氏が就任する（ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は対象者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK 及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役 5 名中 4 名の同意により指名・解任される）。

(中略) ただし、対象者の株主総会における付議事項は、全て対象者の取締役会により提案され、株主

による提案は行われない。また、対象者を当事者とする合併その他の組織再編、対象者の資産・事業の全部又は実質的な全ての売却、剰余金の配当等、解散・破産手続その他類似の倒産手続の開始の申立て、対象者の株式の発行・取得、定款の変更、対象者の年度予算の承認・変更等に関しては、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意を要する。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(i) ガンペル氏を含む本取引に関する当事者間の契約の概要

(中略)

⑤上記③の出資の完了後速やかに、公開買付けの決済完了を条件に、本当事者は、公開買付けの取締役及び代表取締役を選任及び選定する。公開買付けの取締役は合計7名とし、ガンペル氏は2名の常勤取締役(そのうち1名はガンペル氏)の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。公開買付けの代表取締役にはガンペル氏が就任する(ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は公開買付けの代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名される)。

(中略)ただし、公開買付けの株主総会における付議事項は、全て公開買付けの取締役会により提案され、本当事者はこれに賛成するよう議決権を行使するものとし株主による提案は行われない。(中略)

⑧公開買付けによる対象者の完全子会社化の完了後、対象者の取締役は合計7名とする。ガンペル氏は2名の常勤取締役(そのうち1名はガンペル氏)の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。対象者の代表取締役は引き続きガンペル氏が就任する(ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は対象者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名される)。

(中略)ただし、対象者の株主総会における付議事項は、全て対象者の取締役会により提案され、株主である公開買付け者はこれに賛成するよう議決権を行使するものとし株主による提案は行われない。また、対象者を当事者とする合併その他の組織再編、対象者の資産・事業の全部又は実質的な全ての売却、剰余金の配当等、解散・破産手続その他類似の倒産手続の開始の申立て、対象者の株式の発行・取得、定款の変更、対象者の年度予算の承認・変更等に関しては、原則として、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意を要する。

(後略)

(3) 買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

(訂正前)

(前略)

他方、本公開買付けに賛同する旨の決議を行った平成21年3月19日開催に係る取締役会決議を含む本取引に関連する決議の行われた全ての対象者取締役会には、ガンペル氏、アンクル サフ氏、加笠研一郎氏及び高橋一浩氏以外の対象者の取締役全員が出席し、出席取締役の全員一致で決議が行われております。さらに、対象者の監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。(中略)

なお、公開買付け者は、前述のManagement Buyout Agreementに基づき所有する対象者株券等の全てを応募する予定のクレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド及び

ガンペル氏、並びにその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の株主等が所有する対象者株券等の数（対象者の潜在株券等考慮後株式数2,228,119株から、クレインが所有する普通株式888,890株、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンドが所有する普通株式223,912株、ガンペル氏が保有する新株予約権A35,026個の目的である普通株式35,026株及び日本政策投資銀行が所有する普通株式222,222株の合計数である1,370,050株を控除した858,069株）の過半数に相当する429,035株以上の応募があつてはじめて本公開買付けが成立するようにするため、クレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド、ガンペル氏及び日本政策投資銀行が応募予定の株券等と合わせて1,799,085株以上の応募があることを本公開買付けの成立の条件とし、買付予定数の下限を1,799,085株と定めております。（中略）このように、公開買付者は、公開買付者に出資を予定しているもの以外の過半数の株主の賛同が得られない場合には本取引を行わないこととし、対象者の株主の意思を重視しております。

（訂正後）

（前略）

他方、本公開買付けに賛同する旨の決議を行った平成21年3月19日開催に係る取締役会決議を含む本取引に関連する決議の行われた全ての対象者取締役会には、ガンペル氏、アンクル サフ氏、加笠研一郎氏及び高橋一浩氏以外の対象者の取締役全員が出席し、出席取締役の全員一致で決議が行われております。さらに、対象者の監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。（なお、金井監査役は平成21年3月19日開催に係る取締役会に欠席しておりますが、金井監査役も当該取締役会に出席した3名の監査役と同様の意見であることを確認しております。）（中略）

なお、公開買付者は、前述のManagement Buyout Agreementに基づき所有する対象者株券等の全てに応募する予定のクレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド及びガンペル氏、並びにその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の株主等が所有する対象者株券等の数（対象者の潜在株券等考慮後株式数2,228,119株から、クレインが所有する普通株式888,890株、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンドが所有する普通株式223,912株、ガンペル氏が保有する新株予約権A35,026個の目的である普通株式35,026株及び日本政策投資銀行が所有する普通株式222,222株の合計数である1,370,050株を控除した858,069株）の過半数に相当する429,035株以上の応募があつてはじめて本公開買付けが成立するようにするため、クレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド、ガンペル氏及び日本政策投資銀行が応募予定の株券等と合わせて1,799,085株以上の応募があることを本公開買付けの成立の条件とし、買付予定数の下限を1,799,085株と定めております。（中略）このように、公開買付者は、公開買付者に出資を予定しかつ所有する対象者株券等の全てを応募することを予定している者及びその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の過半数の株主の賛同が得られない場合には本取引を行わないこととし、対象者の株主の意思を重視しております。

3. 対象者又はその役員との本公開買付けに関する合意の有無

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無および内容

（訂正前）

（前略）

⑤上記③の出資の完了後速やかに、公開買付けの決済完了を条件に、本当事者は、公開買付者の取締役及び代表取締役を選任及び選定する。公開買付者の取締役は合計7名とし、ガンペル氏は2名の常勤取締役（そのうち1名はガンペル氏）の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。公開買付者の代表取締役にはガンペル氏が就任する（ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は公開買付者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK

及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名・解任される)。

(中略)ただし、公開買付者の株主総会における付議事項は、全て公開買付者の取締役会により提案され、株主による提案は行われない。(中略)

⑥前述の「第1 公開買付要項-3 買付け等の目的-(4) 本公開買付け成立後の組織再編等の方針」に従い、公開買付者による対象者の完全子会社化を実施する。(中略)

⑧公開買付者による対象者の完全子会社化の完了後、対象者の取締役は合計7名とする。ガンペル氏は2名の常勤取締役(そのうち1名はガンペル氏)の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。対象者の代表取締役は引き続きガンペル氏が就任する(ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は対象者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名・解任される)。

(中略)ただし、対象者の株主総会における付議事項は、全て対象者の取締役会により提案され、株主による提案は行われない。また、対象者を当事者とする合併その他の組織再編、対象者の資産・事業の全部又は実質的な全ての売却、剰余金の配当等、解散・破産手続その他類似の倒産手続の開始の申立て、対象者の株式の発行・取得、定款の変更、対象者の年度予算の承認・変更等に関しては、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意を要する。

(後略)

(訂正後)

(前略)

⑤上記③の出資の完了後速やかに、公開買付けの決済完了を条件に、本当事者は、公開買付者の取締役及び代表取締役を選任及び選定する。公開買付者の取締役は合計7名とし、ガンペル氏は2名の常勤取締役(そのうち1名はガンペル氏)の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。公開買付者の代表取締役にはガンペル氏が就任する(ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は公開買付者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名される)。

(中略)ただし、公開買付者の株主総会における付議事項は、全て公開買付者の取締役会により提案され、本当事者はこれに賛成するよう議決権を行使するものとし株主による提案は行われない。(中略)

⑥前述の「1. 公開買付けの目的-(4) 本公開買付け成立後の組織再編等の方針」に従い、公開買付者による対象者の完全子会社化を実施する。(中略)

⑧公開買付者による対象者の完全子会社化の完了後、対象者の取締役は合計7名とする。ガンペル氏は2名の常勤取締役(そのうち1名はガンペル氏)の指名・解任権を有し、クレインとMBKは各2名の社外取締役の指名・解任権を有し、オウル・クリーク・インベストメンツは1名の社外取締役の指名・解任権を有する。対象者の代表取締役は引き続きガンペル氏が就任する(ただし、後述の新マネジメントサービス契約が終了した場合、ガンペル氏は対象者の代表取締役を辞任し、後任の代表取締役は、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意により指名される)。

(中略)ただし、対象者の株主総会における付議事項は、全て対象者の取締役会により提案され、株主である公開買付者はこれに賛成するよう議決権を行使するものとし株主による提案は行われない。また、

対象者を当事者とする合併その他の組織再編、対象者の資産・事業の全部又は実質的な全ての売却、剰余金の配当等、解散・破産手続その他類似の倒産手続の開始の申立て、対象者の株式の発行・取得、定款の変更、対象者の年度予算の承認・変更等に関しては、原則として、クレイン、MBK及びオウル・クリーク・インベストメンツが指名したその時点における取締役5名中4名の同意を要する。

(後略)

(2) 公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

(訂正前)

(前略)

公開買付者は、対象者の普通株式の買付価格の決定に当たり、対象者の普通株式の市場価格、財務状況及び将来収益等の諸要素を総合的に勘案し、株式価値を算定しました。(中略)また、公開買付者は、本新株予約権の買付価格について、上記「算定の基礎」の「(2)新株予約権」において記載の理由に基づき、平成21年3月19日に、新株予約権Aについては1個あたり27,500円、新株予約権Bないし新株予約権Fについては1個あたり1円と決定いたしました。(後略)

(訂正前)

(前略)

公開買付者は、対象者の普通株式の買付価格の決定に当たり、対象者の普通株式の市場価格、財務状況及び将来収益等の諸要素を総合的に勘案し、株式価値を算定しました。(中略)また、公開買付者は、本新株予約権の買付価格について、上記「1. 公開買付けの目的」の「(3)買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置」において記載の理由に基づき、平成21年3月19日に、新株予約権Aについては1個あたり27,500円、新株予約権Bないし新株予約権Fについては1個あたり1円と決定いたしました。(後略)

(3) 利益相反を回避する措置の具体的内容

(訂正前)

(前略)

他方、本公開買付けに賛同する旨の決議を行った平成21年3月19日開催に係る取締役会決議を含む本取引に関連する決議の行われた全ての対象者取締役会には、ガンペル氏、アンクル サフ氏、加笠研一郎氏及び高橋一浩氏以外の対象者の取締役全員が出席し、出席取締役の全員一致で決議が行われております。さらに、対象者の監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。(中略)

なお、公開買付者は、前述のManagement Buyout Agreementに基づき所有する対象者株券等の全てを応募する予定のクレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド及びガンペル氏、並びにその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の株主等が所有する対象者株券等の数(対象者の潜在株券等考慮後株式数2,228,119株から、クレインが所有する普通株式888,890株、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンドが所有する普通株式223,912株、ガンペル氏が保有する新株予約権A35,026個の目的である普通株式35,026株及び日本政策投資銀行が所有する普通株式222,222株の合計数である1,370,050株を控除した858,069株)の過半数に相当する429,035株以上の応募があつてはじめて本公開買付けが成立するようにするため、クレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド、ガンペル氏及び日本政策投資銀行が応募予定の株券等と合わせて1,799,085株以上の応募があることを本公開買付けの成立の条件とし、買付予定数の下限を1,799,085株と定めております。(中略)このように、公開買付者は、公開買付者に出資を予定しているもの以外の過半数の株主の賛同が得られない場合には本取引を行わないこととし、対象者の株主の意思を重視しております。

(訂正後)

(前略)

他方、本公開買付けに賛同する旨の決議を行った平成21年3月19日開催に係る取締役会決議を含む本取引に関連する決議の行われた全ての対象者取締役会には、ガンペル氏、アンクル サフ氏、加笠研一郎氏及び高橋一浩氏以外の対象者の取締役全員が出席し、出席取締役の全員一致で決議が行われております。さらに、対象者の監査役は、いずれも対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。(なお、金井監査役は平成21年3月19日開催に係る取締役会に欠席しておりますが、金井監査役も当該取締役会に出席した3名の監査役と同様の意見であることを確認しております。) (中略)

なお、公開買付者は、前述の Management Buyout Agreement に基づき所有する対象者株券等の全てを応募する予定のクレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド及びガンペル氏、並びにその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の株主等が所有する対象者株券等の数(対象者の潜在株券等考慮後株式数2,228,119株から、クレインが所有する普通株式888,890株、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンドが所有する普通株式223,912株、ガンペル氏が保有する新株予約権A35,026個の目的である普通株式35,026株及び日本政策投資銀行が所有する普通株式222,222株の合計数である1,370,050株を控除した858,069株)の過半数に相当する429,035株以上の応募があつてはじめて本公開買付けが成立するようにするため、クレイン、オウル・クリーク・アセット・マネジメントが運営する4つの投資ファンド、ガンペル氏及び日本政策投資銀行が応募予定の株券等と合わせて1,799,085株以上の応募があることを本公開買付けの成立の条件とし、買付予定数の下限を1,799,085株と定めております。(中略) このように、公開買付者は、公開買付者に出資を予定しかつ所有する対象者株券等の全てを応募することを予定している者及びその所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を公開買付者と締結している日本政策投資銀行以外の過半数の株主の賛同が得られない場合には本取引を行わないこととし、対象者の株主の意思を重視しております。

以 上